

令和4年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(萱瀬地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	工業団地の整備について	次の新たな工業団地の計画はありますか。完成までには時間を要するの で、1年でも早くとりかかる必要があると思います。	第2大村ハイテクパークは残りの2区画が決定していないため、まずはそ こに誘致し雇用の創出を図ります。新たな工業団地については、場所や 水の問題もありますが、業種やタイミングを見ながら進める必要があると 考えます。3つ目はまだ決定していませんが、ご意見を参考に検討した と考えております。	産業振興部長	企業誘致課	産業振興部長回答のとおり
2	プール施設につ いて	プール施設はどこに集約されますか。	市民プールと屋内プールを併せて、プールの在り方を検討しています。ま た、環境センターの焼却熱を利用する場合は環境センター周辺となりま すが、まだ決定はしていません。	市民環境部長	スポーツ振興課	市民環境部長回答のとおり。
3	ダム駐車場のト イレについて	センサー感知式の電気をつけてほしい。男性用トイレが流れなくなってい ます。 冬場は水が流れない旨の貼り紙をしていただきたいです。	現在要望等を把握していないため、内部で確認します。	都市整備部長	河川公園課	トイレ照明灯などの施設整備につきましては、長崎 県の所管となりますので、県に要望してまいります。 男性用トイレの便器につきましては、現地を確認い たしましたが、異常は確認できませんでした。 冬場の凍結時のトイレ使用につきましては、張り紙 等により使用上の注意喚起を行います。
4	ぼうけん広場の 暑さ対策につ いて	黒丸運動公園ぼうけん広場の夏場の暑さ対策はどうなっていますか。	①日陰をつくる植栽を行っていますが、まだ育っていない状況です。 ②大きな木は植栽しても育たない可能性があるため、小さい木を植栽し ています。また、東屋を1か所整備しています。なお、ぼうけん広場は、 ポップアップ式テントを設置できるように整備しているところです。植栽に ついてはもうしばらくお待ちください。	①都市整備部長 ②市長	河川公園課	市長、都市整備部長回答のとおり
5	IRの受け入れに ついて	大村市として受け入れ準備はされていますか。大村市にどうやって立ち 寄ってもらえ、観光資源をどう活用するか検討されていますか。	①市内にもIRで従事する人が住むことが考えられます。準備として特にし ていることはありませんが、誘致が決まった時はそれに向けて準備を進 めていきたいと考えています。 ②インバウンド・海外観光客の受入れにつきましては、空港ビルディング において長崎空港の機能強化、拡張に取り組んでいただいております。県に おいては24時間、一部リモート化が進められているところです。2次交通 は「かもめライナー」(空港⇄新大村駅)の機能強化が重要と考えていま す。ホテル、宿泊機能の充実も取り組んでいきます。船を利用したハウス ステンボスとの往来も県と連携し取り組んでいきます。また、東彼杵道路が 早期実現するよう関係市町と頑張っています。素通りからストーリーのあ るまちへ、世界遺産の潜伏キリシタン関連遺産を活かしていきたいし、 ボートレース大村と連携してインバウンド等誘客につなげていきたいと考 えています。	①企画政策部長 ②市長	企画政策課	①企画政策部長回答のとおり ②市長回答のとおり
6	民生委員の新型 コロナワクチン 優先接種につ いて	民生委員も高齢者や医療従事者と同様に、新型コロナワクチン接種の優 先対象にさせていただけないでしょうか。	(オミクロン株ワクチン接種について)4回目未接種の方へは10月中旬か ら接種券が届くようになっています。優先送付は、保育園、幼稚園、小中 学校、高等学校、専門学校、障がい者施設従事者となっていますが、民 生委員の方につきましては、今後検討して参ります。	福祉保健部長	国保けんこう課新型コ ロナウイルス感染症 対策室	福祉保健部長回答のとおり。 なお、4回目接種券が未送付の12歳～59歳の方 には、10月18日～25日に接種券を送付しまし た。 また、4回目接種から3か月経過した方(オミク ロン株対応ワクチンの接種済の方を除く。)に は順次5回目接種券を送付しています。 それ以降の接種については、現時点では未定 となっていますので、接種券の発送順序に ついては、今後の接種方針が決定され次第、 必要に応じて検討してまいります。
7	備蓄品の配付に ついて	期限切れの備蓄品の配布をしていただきたいです。	地域の訓練時に提供しています。どのような方が困っているか確認した と思います。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり。
8	山間部の高齢者 の市街地への移 住について	今後、高齢者の運転免許証返納により、通院、買い物など不便になり市 街地へ移住することが予想されます。市営住宅建設等で対応できないで しょうか。	空室も一定数あり、ストックもありますので新たな市営住宅建設は予定し ていません。	都市整備部長	建築課	都市整備部長回答のとおり

令和4年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(萱瀬地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
9	保安灯の設置、市道の草刈り、桜の木の毛虫除去について	萱瀬地区は街灯が少なく暗い、草も多く自転車の子どもの接触事故も起きています。桜の木の毛虫駆除などもお願いできないでしょうか。	保安灯は基準に基づいて設置可能で、保安灯が設置できないのであれば防犯灯設置の検討とすることになりますので場所を教えてください。草の茂りについては、市道であれば道路整備課で確認し対応します。国道444号線であっても市で確認し、県央振興局へ伝えます。桜の木の毛虫については、まずは桜の木の場所を特定してから対応を考えたいと思います。	都市整備部長	道路整備課	街灯について質問者に聞き取りを行ったところ、産直かやぜから萱瀬小学校付近までの国道444号線であった。この区間について現地を確認したところ交差点部と大きなカーブの箇所には道路照明が設置してあり、その間には防犯灯が設置してある状況で、約100mから200m間隔で照明があった。家屋が少ないため、夜間は暗い区間が多い状態があるが、歩道の利用状況からすると防犯灯はたくさん設置してある状況と判断する。現在の状況と防犯灯の電気代が地元町内会負担であることを申し添え町内会から防犯灯の設置申請もできる旨お伝えしました。桜の木の毛虫について場所を質問者に聞き取りを行ったところ国道444号のオフィスパークへ向かう交差点から鹿島方面へ300mほど進んだ歩道側にある植栽部分であったため、内容を管理する県央振興局へお伝えしました。
10	介護サービスについて	介護サービス(デイサービス)を受けたくてケアマネージャーへ相談したところ、地域で担当が分かれていると言われたのですが本当ですか。	地域で分けているかはわかりませんが、個別に確認させていただきたいと思います。	福祉保健部長	長寿介護課	大村市地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の3職種がそれぞれ、南、中、北の3地区に分かれて相談対応を行っています。また、地区に関係なく相談又はケアプラン作成を担当する職員もいますが、相談の内容に応じて、地区担当者が対応することもあります。なお、地域包括支援センターは要支援1、要支援2及び事業対象者のケアプラン作成を担当し、要介護1～5の方は居宅支援事業所のケアマネージャーさんに作成してもらう必要があります。市内の居宅介護支援事業所は、特に地区の限定はされていません。